



開かれた議会 市民とともに歩む議会 行動する議会

たきざわ市議会だより

デザインのイメージ
岩手山・チャグチャグ馬コの里・滝の沢

第 25 号

平成 31 年 2 月 1 日

発行責任者：滝沢市議会議長

編集：広報常任委員会



年頭のごあいさつ

滝沢市議会議長 長内 信平

年頭にあたり、滝沢市議会を代表し、謹んでご挨拶を申し上げます。

市政移行からはや 6 年目、また平成から新しい元号へ、さらに滝沢市議会議員の改選期でもある、一つの節目の年にを迎えました。

昨年は、市長の任期満了に伴い、新市長が誕生し「もつた議会」「市民とともに歩む議会」「行動する議会」をめざし、議会の活動が市民の皆さまの目に見える形となるよう、さまざまなお意見を伺う機会をつくり、市政に反映するよう取り組んでまいりました。

さて、本市議会では、市民福祉の向上のために「開かれた議会」「市民とともに歩む議会」「行動する議会」をめざし、議会の活動が市民の皆さまの目に見える形となるよう、さまざまなお意見を伺う機会をつくり、市政に反映するよう取り組んでまいりました。

今年は、28 の自治会で議会報告会を開催するなど、市民の皆さまから貴重なご意見をお聞きしました。当初予算及び決算の審査においては、議会報告会等で寄せられたご意見を基にし、分

野別に部局ごとによる慎重な審査を行い、より深みのある議論を展開することができます。

さて、本市議会では、市民福祉の向上のために「開かれた議会」「市民とともに歩む議会」「行動する議会」をめざし、議会の活動が市民の皆さまの目に見える形となるよう、さまざまなお意見を伺う機会をつくり、市政に反映するよう取り組んでまいりました。

今年は、28 の自治会で議会報告会を開催するなど、市民の皆さまから貴重なご意見をお聞きしました。当初予算及び決算の審査に

平成 31 年滝沢市議会年間予定

滝沢市議会の会議は、いずれの会議も自由に傍聴することができます。受付等はありませんので気軽に越しください。

議案は提案された都度審査します。

別表のほか必要な都度会議を開いて随時審議します。

※このスケジュールは現段階の予定です。

※この他「議会報告会」等も予定されています。

※7 月に市議会議員選挙が予定されております。

(現職議員の任期は 7 月 30 日までです。)

1月… 1月会議	【開会・会期の決定】
2月… 2月会議	【一般質問】
3月… 3月会議	【会派代表質問・予算審査】
6月… 6月会議	【一般質問】
7月… 7月会議	【閉会】
8月… 8月会議	【開会・会期の決定】
9月… 9月会議	【一般質問・決算審査】
12月… 12月会議	【一般質問・閉会】

議会運営委員会

議会運営委員会は、円滑な議会運営のため議会全般について協議・意見調整を図る場として設置しています。今般、委員会の構成が変わりましたのでお知らせします。

委員長——遠藤 秀鬼
副委員長——工藤 勝則
委員——武田 哲
委員——藤原 治
委員——桜井 博義
委員——相原 孝彦
委員——松村 一

市議会議員補欠選挙結果



川原 清 議員

30 年 11 月 4 日に告示された市議会議員補欠選挙において、川原清（かわはらきよし）氏が無投票で当選しました。任期は前任者の残任期間である 31 年 7 月 30 日までです。また、11 月会議において、川原議員は総務教育常任委員、予算決算常任委員に選任されました。

QRコードの掲載について

次のページから、カメラ付きの携帯通信端末等で各議員の QR コードを読み取ると、質問の様子（録画映像）をご覧になれます。また、本会議開催中は生中継も行っております。中継及び録画映像は市議会のホームページからご覧になることができます。（市議会のホームページアドレス及び QR コードは 8 ページに掲載しております。）



議会モニター紹介&募集のお知らせ

去る 30 年 11 月 8 日、議会モニターの方々への委嘱状交付が行われました。

市議会では「分かりやすい議会」「市民に近い議会」をめざすため、滝沢市議会基本条例の規定に基づき、議会モニターを設置しています。

議会モニターは、議会に対し議会運営に関する意見や改善提言等を行います。具体的な内容は次の通りです。

- (1) 議長が依頼した市議会の運営に関する調査に回答すること。
- (2) モニター会議（モニター同士や議員との意見交換など）に出席すること。
- (3) その他議長が必要と認めたこと。

滝沢市議会議会モニター名簿

	氏名	性別
1	佐藤 正和	男
2	白澤 仁	男
3	高橋 敏彦	男
4	竹鼻 則雄	男
5	太田 晴輝	男
6	照井 カヅエ	女
7	深見 泰輔	男
8	宮林 恵	女
9	中村 ひとみ	女
10	高橋 真樹	女
11	太田 智春	女
12	岩根 和子	女
13	勝田 房子	女
14	武田 吉文	男

議会モニターは、応募いただいた方の中から地域性や年代等を踏まえて選考し、議長が委嘱します。

市議会では引き続き議会モニターを募集しています。詳細については、議会事務局までお問い合わせください。



▲モニター会議



▲議場見学

ズバリ一言!!(30年9月会議)

傍聴に来ていただいた皆さんからお寄せいただいたご意見を紹介します。

受付日	意見の内容	回答
H30.9.28	<p>滝沢市議会には「議会基本条例」があると思います。改めて条例を再度熟読し、市民の代表である議員のみなさんは、地域の代表でありながらも、常に市全体の議員であることを認識して、市の維持発展、また市民の幸せに繋がる、議会、議会活動となるよう期待しています。</p> <p>併せて、議員と事務局職員が連携して、市民全体の福祉向上に繋がる、なにがしかの政策提言に、ぜひチャレンジしていただきたい。</p>	<p>議会基本条例で規定している「議会」及び「議員」の活動原則を、改めて議員間で共有し、今後も活動してまいります。</p> <p>また、その活動の原則を具現化するために現在、市民の意見も踏まえて課題を捉え調査を行い、議会としてどのような提言を行行政にしていくかの仕組みづくりを進めております。</p> <p>これから議会のあるべき姿を議員と事務局が共に議論・共有し、それぞれの役割を果たし市民福祉の向上に努めてまいります。</p>

～用語解説～ 「第一次滝沢市総合計画」とは？

「総合計画」とは、自治体における政策等を決める上で最も基本となる計画で、全ての政策、事業等はこの総合計画に基づいて決定されます。

平成 23 年の地方自治法の改正により策定義務は廃止されました。本市では、滝沢市自治基本条例に基づき「住民自治日本一をめざす地域社会計画」として「第一次滝沢市総合計画」を策定しました。

現在の「第一次滝沢市総合計画」は、平成 27 年度から 34 年度までの 8 年間の計画で、4 年ごとに基本計画（実行計画）等を見直すこととしています。

平成 30 年度は「第一次滝沢市総合計画」の前期基本計画が終了する年であり、平成 31 年度から 34 年度までの 4 年間の計画を「第一次滝沢市総合計画後期基本計画」と呼び、現在策定が進められています。



川原 清
議員

Q 2030 年問題に対する市の高齢者福祉施策の内容は

A 一人一人が輝き健やかで笑顔あふれるまちをつくります



藤原 治
議員

Q 生活道路である私道への支援策補助率等の見直しは

A 見直しまでは至つておらず引き続き検討します



武田 哲
議員

Q 人口減少問題に対する取り組みは

A 市民の意向を把握し行政サービス等を含め検討します

議会改革の紹介②～今議論していること～

姿を実現するための環境を整えるためであり、目的ではないからです。そのため現在は、議会本来の目的を達成するための仕組みづくりを行っています。本来の目的とは、監視機能にとどまらず提言機能を備えた議会を実現し、市民福祉の向上につながる成果を出すことと考えています。

具体的な内容

市民福祉の向上につながる議会活動の成果と

自治体の成功例であつたとしても、本市に適しているのかなどの綿密な「調査研究」が必要となります。

さらには、議会も市民が解決を望んでいる「地域課題を把握」する必要があり、そのための市民からの「意見聴取」も欠かせません。

このように、一つひとつ取り組みを効果的につなげて、成果を生み出す仕組みづくりを検討しています。

6ページでは、すでに行つた議会改革の内容をお知らせしましたが、このページでは、現在取り組んでいる内容を紹介します。

現在、市議会では今まで改革してきた事を活かし、どのように成果を出していくのかという、次のステップである仕組みづくりに着手しています。

まだ検討中の内容ですが、市民福祉の向上といつ、議会本来の目的を実現するために欠かせない議論と考えています。

提言機能を備えた議会になるためには、市が行っている政に対して、必要がある「意見提言」を行い、の内容が予算などに反映

常任委員會所管事務調查紹介

委員会では、議案等の審査のほか、地域の課題解決に向けた調査研究を中心に活動しています。それらの結果は全議員で共有し、その後の活動の参考としています。市議会議員は、それぞれ委員会に所属し、より専門的な知見で調査研究活動を行っています。

現在の調査項目は次のとおりです。これまでの調査報告書は、市議会のホームページからご覧になれます。

総務教育常任委員会	調査項目	入札について
	調査理由及び目的	地域の入札、契約を取り巻く現状・課題を把握し、公共事業の適正な入札及び契約の維持向上を図る事を目的とする。
環境厚生常任委員会	調査項目①	ごみの減量化及び資源化について
	調査理由及び目的	市内のごみの一人当たりの排出量が近隣自治体に比べて多く推移し、ごみの減量化は進んでいない。一方でごみの処理経費の負担は大きく、焼却施設の延命化を図るためにもごみ減量化及び資源化を推進し、環境に負荷をかけないことが求められている。このことから市ができるごみの減量化、資源化を探るために調査するものである。
産業建設常任委員会	調査項目②	介護予防事業について
	調査理由及び目的	今後いっそうの高齢化が進む中で、いかに健康寿命を延ばし、要介護状態にならないための施策が求められる。要介護状態あるいは要支援状態となる前の段階における取り組みが重要である。そのために、介護認定非該当の方が利用できる介護予防事業の在り方について調査研究をするものである。

議決一覧 (12月会議)

○全員賛成で議決した議案

議案第 1 号	平成 30 年度滝沢市一般会計補正予算（第 5 号）	議案第 8 号	滝沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて
議案第 2 号	平成 30 年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	議案第 9 号	滝沢市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正することについて
議案第 3 号	平成 30 年度滝沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	議案第 10 号	滝沢市北部コミュニティセンターに関する指定管理者の指定について
議案第 4 号	平成 30 年度滝沢市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	議案第 11 号	滝沢市市民福祉センターに関する指定管理者の指定について
議案第 5 号	平成 30 年度滝沢市介護保険介護サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）	議案第 12 号	岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に關し議決を求めることについて
議案第 6 号	平成 30 年度滝沢市水道事業会計補正予算（第 2 号）	発議第 1 号	放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持を求める意見書
議案第 7 号	平成 30 年度滝沢市下水道事業会計補正予算（第 2 号）		

議会改革の紹介①～今までの取り組み～

本市議会では、26年1月に滝沢市議会基本条例を制定し、議会のめざす姿の実現に向け取り組んできました。

議会では、基本条例を基礎とし、これからも議会改革に不断の努力を重ね更なる改革に取り組むため、議会改革推進会議を設置しております。

改めて、市民の皆様にこれまでの議会改革、議会基本条例制定の過程など、現在の議会改革の取り組み状況を紹介いたします。

表①時代の流れと議会の役割

	時代背景	求められる議会の役割
従来	<ul style="list-style-type: none"> ・國の方針により、全国一律の行政サービスが展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・國の方針に沿った無駄のない行政サービスが行われているかの監視 「監視型」が中心
近年	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権により、各地域の特性を活用した、独自の行政サービスが求められている 	<ul style="list-style-type: none"> ・無駄のない行政サービスが行われているかの監視 ・地域の特性を活かすため、行政サービスが「市民の声を十分に反映したものであるか」の監視 ・政策は行政だけに任せず、議会も市民の声を聞き、上記が不十分な場合は議会が提言 「提言型」議会へ

表②議会改革の主な内容

改革の種別	改革の内容	改善された点等
議場内での議論 市民に分かり やすく伝えるた の改革	①議場内の質問場所を「対面方式」に 変更 ②一般質問を「一問一答方式」に変更 ③答弁者へ「反問権」を与える	①臨場感の向上 ②質問を1つずつを行い、答弁も1つずつとしたため、内 容が分かりやすくなった ③質問する議員側にも、より明確な根拠に基づいた質問 が求められる
市民の意見を聞 ための改革	①議会報告会の開催を義務化 ②市民懇談会の開催	①年1回以上開催する事を義務とし、地域の課題を聴取 する場がルール化された ②議会との意見交換などを希望する団体に対応するこ とができる
年間を通じて議 会活動を行った の改革	通年議会制の導入	必要に応じて迅速に議会を開くことができる。また、年 間を見越した調査研究のスケジュールが立てられ、必要 な調査を計画的・効果的に実施することができる
その他	①議会アドバイザー等、側面支援機 能の充実 ②議員間討議の導入	①専門的な知識を有する方などから助言をいただける ②合意形成や議論の論点の明確化

での改革をまとめてルール化 滝沢市議会 基本条例を制定



議決一覧(12月会議)

○賛否が分かれた議案

結果		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	表決議員数	賛成票数	反対票数	
発議第2号	2019年10月の消費税率10%引き上げの中止を求める意見書	高橋辰雄	稻荷場裕	齋藤明	仲田孝行	小田島清美	武田哲	日向清一	川原清	日向裕子	川村守	藤原治	桜井博義	相原孝彦	角掛邦彦	松村一	工藤勝則	遠藤秀鬼	山谷仁	佐藤澄子	長内信平	※	19	12	7
※ 長内信平議員は議長であるため採決には加わりません																									

【賛成討論】日本共産党 桜井 博義

深刻な消費不況が続き「貧困減」「年金減」「医療介護負担増」など庶民生活が圧迫されています。

来年10月に食料品などへの軽減税率の導入や消費の反動減対策をとることを前提に、何としても実施する構えでいます。軽減税率については税率を据え置くだけで軽減でも何でもなく複数税率を課し複雑化して現場に混乱を招き、その上零細業者を苦しめるほかありません。

反動減対策として行われる自動車や住宅購入の購入支援は、資金力のない国民はそもそも対象外であり恩恵がありません。

国民消費や実質賃金は一向に増えず、むしろ減少している中で消費税10%の増税は国民の暮らしを直撃することになり増税不況が起きるのは必至であり、国民の暮らしや日本経済を守るためにも消費税の10%引き上げは中止すべきで2019年10月から消費税10%への引き上げ中止を求める意見書に賛成討論とします。

【反対討論】滝政会 角掛 邦彦

今後さらに少子高齢化により現役世代が急激なスピードで減っていく一方で、高齢者は増えていきます。

現役世代の負担が既に年々高まりつつある中で、社会保障財源のために特定の者に負担が集中せず、高齢者を含めて国民全体で広く負担し、高齢化社会における社会保障制度の持続性を確保するためには消費税増税が必要と考えます。

よって反対いたします。

○人事

同意第1号	滝沢市教育委員会委員	菊池直子氏	同意
同意第2号	滝沢市教育委員会委員	佐藤恭孝氏	同意
同意第3号	滝沢市監査委員	佐藤博己氏	同意

○請願

件名	請願の趣旨	請願者	結果
放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持を求める請願	<p>【請願の事項】 国に対し下記項目について、意見書を提出いたします。 1. 放課後児童クラブの職員配置基準に係る「従うべき基準」については、児童の安全が確保されるよう堅持すること。</p>	滝沢市学童保育連絡協議会 会長 佐々木敦亨	採択
国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	<p>【請願の事項】 2019年10月の消費税率10%引き上げ中止を求める意見書を政府に送付していただくこと。</p>	滝沢生活と健康を守る会 会長 皆川未子 いわて生活協同組合 岩手郡コープ理事 関晴恵 盛岡医療生協 滝沢南支部長 亀山逸子 盛岡医療生協 滝沢北支部長 関明子 盛岡民主商工会 滝沢支部長 藤沢光一 新日本婦人の会 滝沢支部長 鈴木久美子	採択

お詫びと訂正

30年11月15日発行の「滝沢市議会だより(第24号)」において、7ページの柳沢自治会に掲載されている「子育て」に関する項目は、正しくは姥屋敷自治会からいただいたご意見でした。誤った内容の記事の掲載につきまして、お詫び申しあげます。また、再発防止に向けてより一層のチェック体制の強化を実施いたしますので、今後も「滝沢市議会だより」をご愛読くださいますようお願いいたします。

2~3月議会の活動

2月 6日(水)	2月会議(一般質問)※	3月 6日(水)	3月会議(代表質問)※
2月 7日(木)	2月会議(一般質問)※	3月 7日(木)	予算決算常任委員会※
2月 8日(金)	2月会議(一般質問)※	3月 8日(金)	予算決算常任委員会※
2月 20日(水)	議会運営委員会	3月 11日(月)	予算決算常任委員会※
2月 20日(水)	全員協議会	3月 12日(火)	予算決算常任委員会※
2月 27日(水)	3月会議※	3月 18日(月)	予算決算常任委員会※
3月 1日(金)	各常任委員会	3月 20日(水)	3月会議※

このほか常任委員会ごとに随時日程を決定し活動します。※は、議場で開かれます。それ以外は、それぞれ委員会室等で開かれます。

傍聴におでんせ!



12月会議の傍聴者 78名

～お知らせ～

- ◎滝沢市議会のホームページで「議会だより」や「議会会議録」をご覧いただけます。
- ◎議場・議会事務局は市役所4階です。
- ◎日程・内容は予定であり、変更する場合がありますのでご了承願います。

滝沢市議会ホームページ

QRコードをスマートフォンなどの携帯端末で読み取ると「滝沢市議会」のホームページをご覧いただけます。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。